

茨木市激励金交付要綱

茨木市激励金交付要綱（平成20年4月1日実施）の全部を改正する。

（目的）

第1 この要綱は、文化、スポーツ等に関する全国的規模又は国際的規模の大会に出場する個人又は団体に対し、激励金を交付することにより、本市の文化・スポーツ活動等の振興及び活性化を図ることを目的とする。

（交付対象となる大会）

第2 激励金の交付の対象となる大会は、次に掲げるものとする。

- (1) 国等が開催し、地方予選、選抜若しくは厳正かつ明確な基準による審査により出場者が決定する全国的規模の文化、スポーツ等の大会又は市長がこれと同等であると認める大会
- (2) 前号に掲げる大会により、若しくは厳正かつ明確な基準による審査により出場者が決定する国際的規模の文化、スポーツ等の大会又は市長がこれと同等であると認める大会

（交付対象となる個人又は団体）

第3 激励金の交付の対象となる個人又は団体は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 第2第1号に掲げる大会（第4及び第5において「全国的規模の大会」という。）に出場する次に掲げるもの
 - ア 市内に在住する中学生以上の者（市外に所在する団体の一員として団体種目に出場する者を除く。）
 - イ 市内に在住し、在勤し、又は在学する中学生以上の者で主に構成された市内に所在する団体
- (2) 第2第2号に掲げる大会（第4及び第5において「国際的規模の大会」という。）に出場する次に掲げるもの
 - ア 市内に在住する中学生以上の者
 - イ 市内に在住し、在勤し、又は在学する中学生以上の者で主に構成された市内に所在する団体
- (3) その他第2各号に掲げる大会に出場する市長が適当と認める個人又は団体
（激励金の額）

第4 激励金の額は、次に定めるとおりとする。

- (1) 全国的規模の大会に出場する個人 10,000円
- (2) 全国的規模の大会に出場する団体 20,000円
- (3) 国際的規模の大会に出場する個人 20,000円
- (4) 国際的規模の大会に出場する団体 30,000円

2 前項の規定にかかわらず、特に本市の文化・スポーツ活動等の振興及び活性化に資すると認められる大会に出場する場合の激励金の額は、市長が別に定める額とする。

(交付の制限)

第5 同一の個人又は団体として激励金の交付を受けることができる回数は、同一年度内において全国的規模の大会又は国際的規模の大会につき各1回を限度とする。

(激励金の申込み等)

第6 激励金の交付を受けようとするもの(第3項及び第7において「申込者」という。)は、茨木市激励金交付申込書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 大会の開催要項等
- (2) 大会出場までの経過が分かるもの(予選等の成績、表彰状、推薦書等)
- (3) 団体として参加する場合にあっては、大会出場者の名簿
- (4) その他市長が必要と認める書類

2 前項の申込みは、大会に出場する日までに行わなければならない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、大会に出場した日の翌日から起算して30日以内に行うことができる。

3 申込者は、当該大会の分野を所管する課において、あらかじめ出場者、大会の内容、同項各号に掲げる添付すべき書類等の確認を受けなければならない。

(激励金の交付)

第7 市長は、第6の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において激励金を申込者に対し交付する。

(結果報告)

第8 激励金の交付を受けたものは、大会終了の日の翌日から起算して60日以内に茨木市激励金結果報告書(様式第2号)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 成績の分かるもの
 - (2) 団体として参加した場合にあっては、大会出場者の名簿
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- (その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、激励金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に申込みのあった激励金の交付について適用し、同日前に申込みのあった激励金の交付については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から実施する。

様式第1号（第6関係）

年 月 日

（申込先）茨木市長

住 所

氏 名

（団体にあっては、所在地、団体名及び代表者名）

茨木市激励金交付申込書

激励金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申し込みます。

出場者・団体名		生年月日	年 月 日生 (歳)
所属学校名		学年	年
	激励金交付対象となる大会	予選会等	
大会名			
開催場所			
開催日	年 月 日	年 月 日	
成績			
出場種目			
添付書類	(1) 大会開催要項等 (2) 大会出場までの経緯が分かるもの（予選等の成績、表彰状、推薦書等） (3) 団体として参加する場合にあっては、大会出場者の名簿 (4) その他市長が必要と認める書類		
その他	<input type="checkbox"/> 大会終了日の翌日から60日以内に茨木市激励金結果報告書を提出します。		

年 月 日

（報告先）茨木市長

住 所

氏 名

（団体にあっては、所在地、団体名及び代表者名）

茨木市激励金結果報告書

年 月 日に激励金の交付を受けましたが、茨木市激励金交付要綱第8の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

大会名			
開催地	都・道・府・県 (施設名)	開催日	
出場種目			
出場者・団体名	(フリガナ)	生年月日	年 月 日生 (歳)
所属学校名		学年	年
成績			
添付書類	(1) 成績の分かるもの ・大会等のプログラムの写し、新聞記事、表彰状等 (2) 団体として参加した場合にあっては、大会出場者の名簿 (3) その他市長が必要と認める書類		